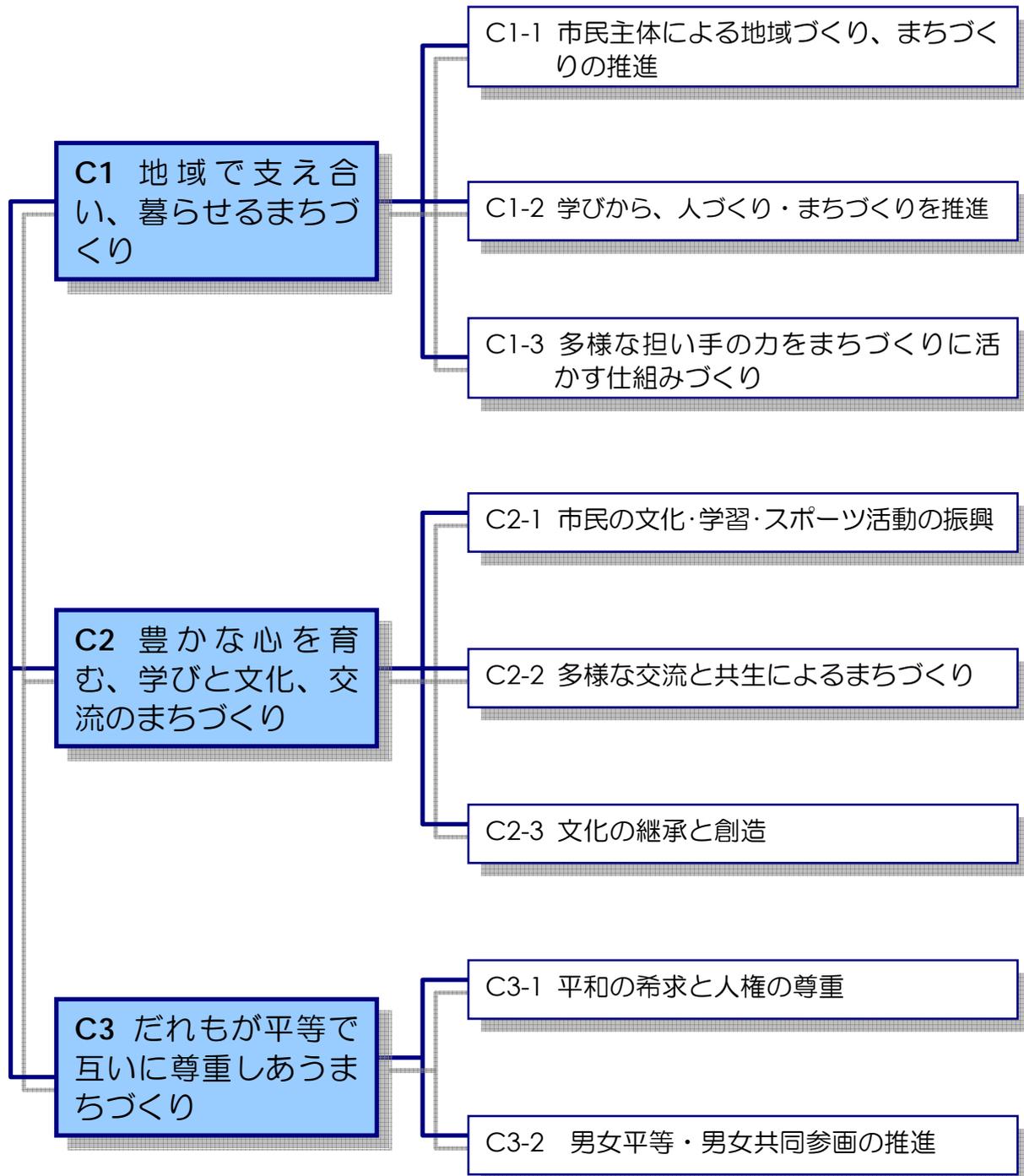


第 3 章

みんなで楽しみながら

地域づくりを進めるまち



政策C1 地域で支え合い、暮らせるまちづくり

【現状と課題】

地域の中での人間関係の結びつきが希薄になってきている傾向の中で、地域に住み活動するだれもが思いやりと支え合いの心を持ち、生きがいのある生活を送るために、地域コミュニティの再生・拡充や地域での支え合いが求められています。平成 23(2011)年 3 月には東日本大震災が起こり、隣人や地域との関係、地域のきずなやつながりの重要性がより一層増しています。また、より豊かに安全で暮らしやすい地域をつくっていくためには、市民が主体となった地域づくりを進めるとともに、社会教育施策の充実を図り、地域を支える人材づくりや様々な担い手が連携・協働していく仕組みづくりが必要です。

自治会や住宅管理組合等では、防犯や清掃活動など主体的な取組みを行っていますが、役員の高齢化やなり手不足、自治会等の加入率や未設置地域への新設などの問題があります。コミュニティ形成の拠点であるコミュニティセンターは、地域住民による運営協議会によって運営されていますが、今後も住民参加の拡充を図りながら、地域づくりの拠点としての機能をさらに強化していくことが求められています。また、市民団体による様々な活動が行われています。

市では、市民が主体となった様々な事業を応援する補助金や公民館市民企画講座のほか、地域で活動を行うきっかけづくりの拠点として市民活動情報センターを開設し、市民活動・地域活動に関する様々な情報発信や相談などを行っています。また、市民活動情報センターは、多摩 NPO センターや多摩ボランティアセンター、公民館、図書館と協働、連携して市民活動やボランティア活動を促進しています。今後、これらのセンターの適切な役割分担と機能発揮に配慮しつつ、市民、団体、行政の協働によるネットワークの拡大によって地域課題の解決力の向上を図っていくことが必要です。

今後 4 年間の重点的な取組み

- ① 新たな仕組みによる地域主権のまちづくり推進(⇒C1-3-3)
 - ・多くの市民が地域課題を自らの問題として共有し、互いに支え合いながら課題解決に取り組むまちづくりを推進するために、地域自治のあり方について研究し、(仮称)地域委員会等、新たなまちづくり組織のモデル試行を図ります
- ② 市民との協働によるまちづくりの拡充(⇒C1-1-2、C1-3-1)
 - ・様々な地域課題に対し、市民とともに課題解決に取り組んでいくために、市民団体等との協働事業の改善や拡充を図るなど、市民との協働によるまちづくりを推進します
- ③ コミュニティ施設のあり方の検討(⇒C1-1-4 関連：第3編「計画の実現に向けて」)
 - ・地域づくり・まちづくりの拠点としてのコミュニティセンター等の整備や地区市民ホール及び老人福祉館のあり方の検討を行ないます

施策 C1-1 市民主体による地域づくり、まちづくりの推進

1 施策の目指す姿

支え合いを通じた安心して暮らせる地域社会を形成するため、市民が自らの住む地域を自らの力で住み良くする取組みを行っています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①市民活動情報センターの来館者数	24,977 人	36,000 人	40,000 人
②自治会・町会・管理組合の加入率	57.2%	増やす	増やす
③コミュニティセンターで行っている事業数	179	225	250

【出典： ①市民活動情報センター ②・③市民活動支援課】

※②管理組合については、共有財産の維持管理という目的のみならず、自治会、町会とともに自治の発展に寄与していただく必要があり、目標値とした。



市民活動情報センター



自治連合会総会



からきだ菖蒲館

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

C1-1-1 市民の主体的活動への支援

- ・自治会・管理組合やコミュニティセンター・公民館での活動、NPO や市民団体等、市民の主体的な活動を支援します
- ・自治会・町会の加入率の向上や組織化されていない地域への設置を促進します

C1-1-2 大学や企業等と連携したまちづくりの推進(⇒重点 2)

- ・地域の一員である大学や企業等と連携したまちづくりを推進し、大学や企業等の知識や人的資源を活かしたまちづくりを推進します

C1-1-3 活動に参加できる機会と場の拡充

- ・コミュニティセンターや公民館等、様々な施設で行われる地域の事業や活動の情報を発信し、市民一人ひとりが、自主的にまちづくり活動に参加できるような機会や場の充実を図ります

C1-1-4 コミュニティ施設のあり方の検討と整備(⇒重点 3)

- ・地域づくりやまちづくりの拠点である、コミュニティセンター等の施設や事業の充実を図ります
- ・集会所の地元移管とその手法について具体的な検討を進めます
- ・地域づくり・まちづくり活動を推進するために、地域の拠点であるコミュニティセンター等の施設や事業の充実、機能の整理・統合などについてあるべき姿を検討し、適切な環境整備を行います

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・自治会活動など、地域づくり、まちづくりに積極的に参加します
- ・主体的にまちづくり活動を行います
- ・事業者や大学等も地域の一員として、まちづくり活動に積極的に関わります

5 関連する主な計画

◆生涯学習推進計画

施策 C1-2 学びから、人づくり・まちづくりを推進

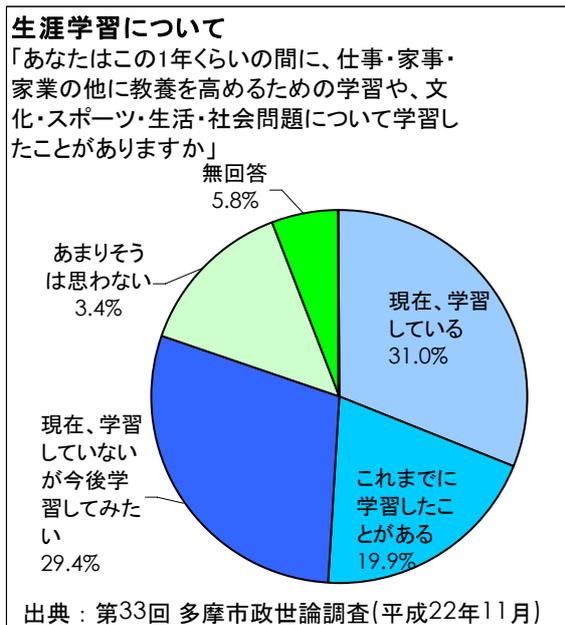
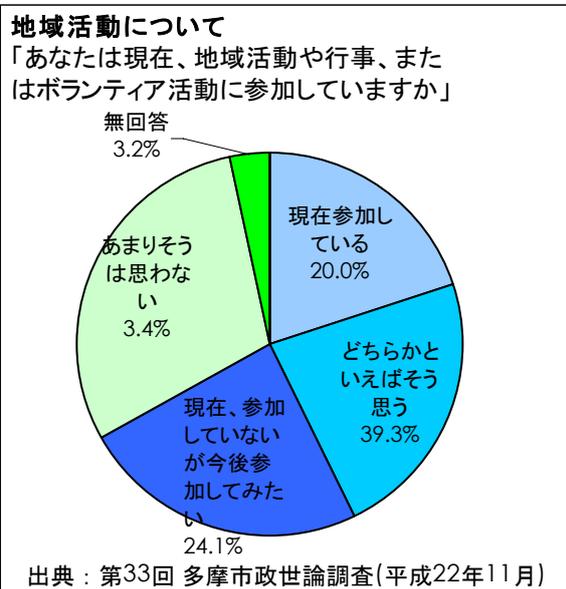
1 施策の目指す姿

それぞれの知識や経験を活かした地域づくり、まちづくりを進めるため、地域活動に気軽に参加できる環境が整い、市民相互の学び合いを通じた活動が活性化しています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①市や市民団体等が開催する地域課題をテーマとした講座数	13 講座	21 講座	33 講座
②地域活動にかかわる登録団体、人数	42 団体 2,924 人	50 団体 3,300 人	60 団体 3,900 人
③地域活動につながる人材養成に向けた講座事業数、受講者数	3 事業 110 人	3 事業 150 人	3 事業 250 人

【出典： ①文化スポーツ課 ②文化スポーツ課ほか関係各課 ③公民館・市民活動支援課】



3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

C1-2-1 地域の課題を学び合う学習機会の充実

- ・行政課題・地域課題の情報共有を推進し、地域住民が自ら解決していく学びの場を提供します
- ・市内大学やNPO、市民団体との協働を進め、学級・講座等社会教育事業（公民館事業）を充実します

C1-2-2 学んだことを地域に活かせる学びの機会の提供

- ・自ら学んだことを地域に活かすことができ、地域コミュニティが活性化するように、学んだ市民と地域とを結びつける機能機会の提供を整備拡大させます
- ・グループでの学習を通じて地域の課題を探り、解決につなげる公民館等講座事業を充実します

C1-2-3 地域活動につながる人材養成

- ・地域課題を解決する起業など地域活動につながる新しい人材養成のための講座等を充実します

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・まちづくりに対する関心を持ち、できることから活動をはじめます
- ・講座等で習得した知識・技能を地域の中で活かします
- ・事業者はそれぞれの特色を活かし、まちづくりの人材養成に協力します



「ベルブゼミ」 永山公民館

5 関連する主な計画

◆生涯学習推進計画

施策 C1-3 多様な担い手の力をまちづくりに活かす仕組みづくり

1 施策の目指す姿

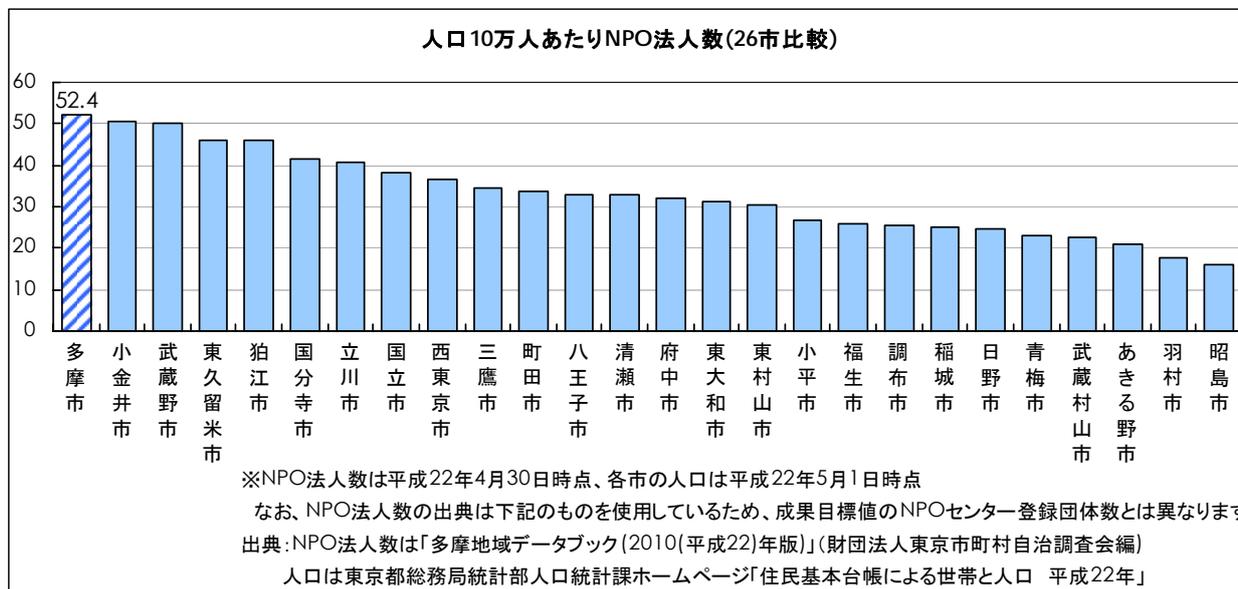
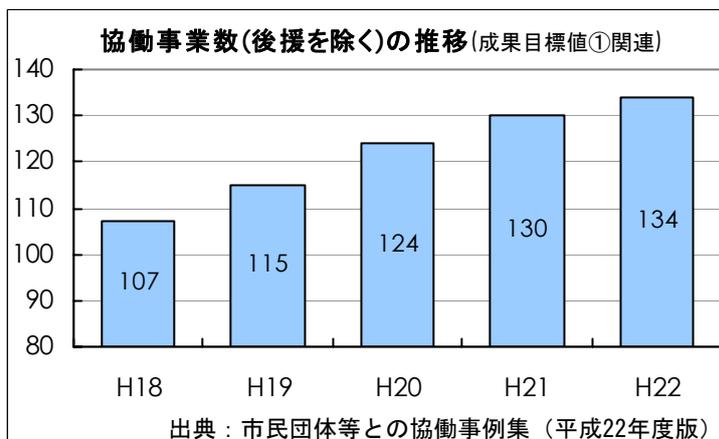
それぞれの地域やその時に応じた課題を解決していくために、市民と行政、また、市民同士が目標を共有し、信頼し合い、協働によるまちづくりを進めています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①協働事業* (後援を除く) の数	134	200	300
②市民活動情報センターの来館者数	24,977 人	36,000 人	40,000 人
③多摩 NPO センターの登録団体数	140 団体	250 団体	400 団体

【出典： ①協働事例集 ②市民活動情報センター ③市民活動支援課】

※ここでいう協働事業は市民団体等と行政がそれぞれの特性を活かし、協力しながら対等な立場で実施する事業を指す



3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

C1-3-1 協働による地域づくり・まちづくりの推進(⇒重点 2)

- ・市民団体、市内大学、企業（事業者）等と市（行政）との協働事業のほか、市民相互の協働の促進に向けた情報提供や支援など、協働による地域づくり・まちづくりを推進・促進します

C1-3-2 情報共有と相互理解の促進

- ・市民活動情報センターや公民館、図書館等を通じた市民活動情報や行政情報など、まちづくりに関する情報の共有を進め、市民と行政、市民同士の相互理解を促進します

C1-3-3 多様な担い手のネットワークの充実(⇒重点 1)

- ・市民団体をはじめとする多様な主体が、各々の特徴を活かしながら連携・協力して活動に取り組めるよう、団体相互のネットワークの充実を支援します
- ・市民活動情報センター、多摩 NPO センター、多摩ボランティアセンター、公民館など、市民活動を支援する組織や施設のあり方を検討し、効果的・効率的な連携や役割分担を進めます
- ・市民自らが地域の課題を共有し、課題に取り組む市民自治によるまちづくりを推進するため、地域の既存団体のネットワークを図りながら、新しい地域コミュニティの仕組みとして（仮称）地域委員会構想を推進していきます

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・地域内や市民間で話し合いながら、協力して住み良いまちをつくります
- ・様々な活動団体等がジャンルや地域の枠を越えて連携・協力し合います



NPOセンターの研修事業の様子 [e-café]



NPOセンターの研修事業の様子 [i-café]

5 関連する主な計画

- ◆「非営利団体との協働に関する基本指針」（平成 11(1999) 年 2 月）

～コミュニティエリアの基本的な考え方～

〔現状と課題〕

多摩市は、これまでコミュニティ活動の推進のため、ゾーニング(下図参照)に基づき、市民のまちづくり活動の拠点としてのコミュニティセンターを中心にコミュニティ環境の整備を進めてきました。こうした施設を利用した、様々な地域コミュニティ活動が活発に展開されてきました。

一方、市内の小中学校は、子どもたちの教育の場ですが、コミュニティ活動を推進する重要な役割も期待されており、青少年問題協議会地区委員会や地域で学校を支援する多摩市版学校支援地域本部事業の推進など、学校を軸とした多様なコミュニティ活動が展開されています。

このような地域に根付いた活動のほかに、コミュニティセンターでは、生涯学習やスポーツなどの趣味や生きがいづくりなど、様々なテーマを通じた地域にとらわれない活動も活発に行われています。同様に、学校においても、体育館や校庭、特別教室、クラブハウスなど学校開放によって、スポーツや趣味活動が活発に行われています。また、民間、非営利活動団体、ボランティアなどによる多様な公益的活動も行われてきています。

多摩市では既に超高齢社会へ突入し、今後は国を上回るスピードで高齢化が進むと予測されています。スポーツや趣味を通して生きがいを持っていきいきと生活するとともに、地域で高齢者を支える取組みや、安心して子どもを産み育てることのできる地域社会づくり、環境問題への対応、災害時への備えなど、様々な地域課題への対応に際し、各種のコミュニティ活動、公益的活動を通じた市民主体の取組みがますます重要となっています。こうした流れの中に、(仮称)地域委員会も位置づけられます。

◇ゾーニングの考え方◇ ※コミュニティエリア(10区域)の設定

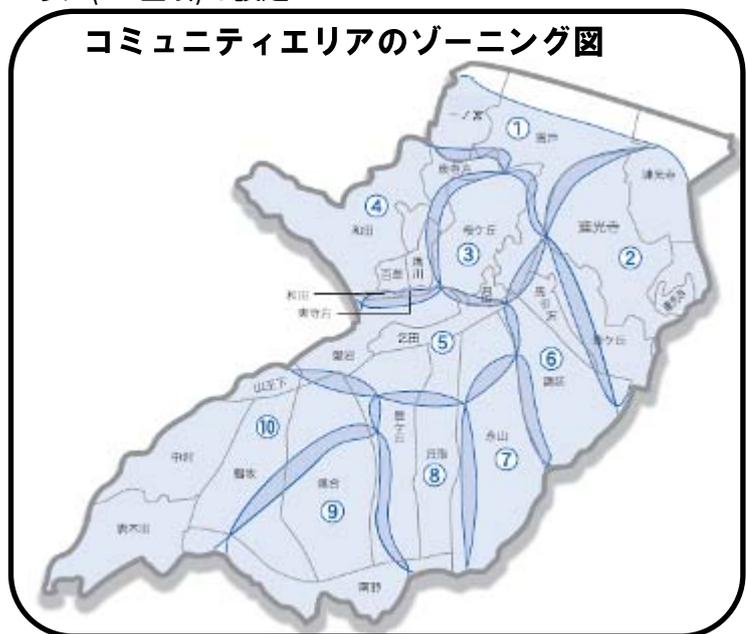
「コミュニティエリア」は、地域的な関係の深い地域同士における市民の多様な活動を想定した生活圏ですが、その範囲は固定的なものではなく、地域コミュニティ形成の状況に応じて弾力的にとらえていきます。

10のコミュニティエリアは、地域コミュニティ育成のための地域設定であり、拠点機能を担う施設としてのコミュニティセンターの整備はこれを踏まえて進めてきました。今後は、コミュニティセンターをコミュニティの拠点とするとともに、新たに学校をコミュニティの核と位置付け、この二つを軸とすることを基本としていきます。コミュニティセンターが配置されていない地域においては、他の施設での機能活用を含めて検討していきます。

なお、コミュニティの拠点機能及び学校は、引き続き、地域にとらわれないテーマコミュニティ活動や公益的活動の場としての機能を併せ持つことで、これらの活動の育成、発展を促進していきます。

注:コミュニティの核の定義

◇学校は、第一義的には児童・生徒の教育施設ですが、それに加えてハード・ソフトの両面において、地域コミュニティにおける多様な機能を有していることから、地域コミュニティの核(一定の範囲における中心的なもの)として位置付けること。



【コミュニティエリアの設定】

※世帯数・人口は平成23年4月1日現在の住民基本台帳によります。

凡例(コ)：コミュニティセンター、(老)：老人福祉館、(児)：児童館、(図)：図書館、(地)：地区市民ホール

コミュニティエリア	地域名 (仮称)	中学校区 <概ね>	小学校区 <概ね>	世帯数	人口	圏域施設	コミュニティづくりを 想定した対象圏域
第1	関戸 一ノ宮	多摩中	多摩第一小 東寺方小	7,152	13,717	○関・一つむぎ館 (コ)	○関戸1～5丁目 ○関戸(番地) ○一ノ宮1～4丁目
第2	連光寺 聖ヶ丘	聖ヶ丘中	連光寺小 聖ヶ丘小	7,023	16,940	○連光寺複合施設 (老)(児) ○ひじり館(コ)(図)	○連光寺1～6丁目 ○連光寺(番地) ○一ノ宮(番地) ○聖ヶ丘1～5丁目
第3	桜ヶ丘	多摩中 和田中 東愛宕中	多摩第一小 多摩第二小 多摩第三小 東寺方小	3,563	7,810	○ゆう桜ヶ丘 (コ)(児)	○桜ヶ丘1～4丁目 ○関戸6丁目 ○貝取(番地)
第4	東寺方 和田	和田中	東寺方小 多摩第二小	6,785	14,888	○東寺方複合施設 (老)(地)(児)(図)	○東寺方(番地) ○東寺方1丁目 ○落川(番地) ○百草(番地) ○和田(番地) ○和田1261番地 <百草団地>
第5	愛宕 乞田	東愛宕中	西愛宕小 東愛宕小 多摩第三小	7,801	16,399	○愛宕かえで館(コ) ○乞田・貝取ふれあ い館(コ)	○愛宕1～4丁目 ○東寺方3丁目 ○和田各3丁目 ○乞田(番地) ○永山1丁目 ○貝取1丁目 ○豊ヶ丘1丁目
第6	馬引沢 諏訪	諏訪中	北諏訪小 諏訪小	6,377	13,121	○諏訪複合施設 (老)(地)	○馬引沢1～2丁目 ○諏訪1～6丁目
第7	永山	多摩永山中	永山小 瓜生小	6,509	13,846		○永山2～7丁目
第8	貝取 豊ヶ丘	青陵中	貝取小 豊ヶ丘小	6,382	15,278	○貝取こぶし館(コ) ○豊ヶ丘複合施設 (老)(地)(児)(図)	○貝取2～5丁目 ○豊ヶ丘2～6丁目 ○南野1丁目
第9	鶴牧 落合 南野	落合中 鶴牧中	西落合小 東落合小 南鶴牧小	7,896	19,607	○TOM HOUSE(ト ムハウス)(コ)(児)	○落合2～6丁目 ○鶴牧3～5丁目 ○南野2～3丁目
第10	唐木田 中沢 山王下	鶴牧中	大松台小	6,176	13,299	○からきだ菖蒲館 (コ)(児)(図)	○唐木田1～3丁目 ○中沢1～2丁目 ○山王下1～2丁目 ○落合1丁目 ○鶴牧1・2・6丁目
合計				65,664	144,905		

政策 C2 豊かな心を育む、学びと文化、交流のまちづくり

【現状と課題】

「第二次多摩市生涯学習推進計画では、「市民がいつでも生涯にわたり、自由に学習機会を選び学ぶことができ、その成果が生かされるような豊かな社会を築いていく」ために施策を推進しましたが、市民の市民活動への関心は多様であり、文化・スポーツ活動も含め市民のニーズを自己実現や地域貢献につなげていくための仕組みが必要であるため、引き続き第三次多摩市生涯学習推進計画（平成 23(2011)年度～）のもと取組みを進めていきます。

今後も引き続き、機会の充実、情報提供等、文化・スポーツ活動を通じた、市民の豊かな心を育む施策が必要です。

また、市民主導で地域活動としての取組みや草の根的な交流が実施されている中で、世代や地域、国籍等を超えた、多様な交流・連携が求められ、異世代が参加・活動できるような取組みとともに、多文化の共生が求められています。

近隣市との交流では、文化・スポーツの分野を主に取り組んできていますが、今後も様々な分野で交流・連携をすすめていく必要があります。

あわせて、まちの歴史と文化の継承とともに、質の高い文化・芸術を提供し、文化芸術活動への支援とともに、新しい文化の創造と発信が求められています。

今後 4 年間の重点的な取組み

- ① スポーツの振興と環境整備(⇒C2-1-1、C2-1-2)
 - ・身近な地域の中でスポーツに親しめるように地域スポーツクラブの設立を支援します
 - ・市民が身近にスポーツと接するために企業等との連携を推進するとともに、東京国体の開催によるまちづくりと総合体育館等の施設改修を実施します
- ② 学習環境の整備と地域資源の有効活用(⇒C2-1-1、C2-2-2)
 - ・市民活動を促進するために、時代に合った学習情報環境の整備を行うとともに、多様な価値観の中で、市民が必要な情報を得られるようにするため、今後の図書館サービスのあり方について検討を進めます。また、市民・地域や他の関係機関、近隣自治体、大学等との連携・協力を強化し、地域資源の有効活用を進めます
- ③ アートを活用した事業の推進(⇒C2-3-2)
 - ・市民が身近に文化・芸術を感じられるように、市民と協働してアートを活用した文化振興事業に取り組みます

施策 C2-1 市民の文化・学習・スポーツ活動の振興

1 施策の目指す姿

こころ豊かな暮らしを送るために、市民は、整備された環境のもとで、文化・学習・スポーツ活動を気軽に楽しんでいます

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①趣味のクラブや文化・スポーツサークル等に参加している市民の割合	47.2%	60%	70%
②公民館やスポーツ施設などの利用登録団体数	1,838 団体	1,900 団体	2,000 団体
③市民文化祭の参加団体数、参加者数	32 団体 1,540 人	36 団体 1,750 人	42 団体 2,050 人
④週 1 回以上スポーツをした人の割合	35%	40%	50%
⑤市民 1 人当たりの、図書館の個人貸出冊数及びリサイクルで頒布した資料数	8.9 冊	9.4 冊	10.0 冊

【出典： ①市政世論調査 ②・③文化スポーツ課 ④市政世論調査 ⑤多摩市の図書館（図書館事業報告）】



第 33 回 多摩市民文化祭

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

C2-1-1 多様な学びや文化・スポーツ活動の環境整備(⇒重点 1、重点 2)

- ・市民が盛んな文化・スポーツ活動を継続できるよう、関連施設の環境整備、充実に努めます
- ・市内の図書館をはじめとし、パルテノン多摩や地域の大学、市民団体等と連携して、市民誰もが学びの情報や資料を取得できる環境を広げます

C2-1-2 多様な学びや活動のニーズに応える機会提供(⇒重点 1)

- ・市民が文化、学習、スポーツ活動に参加しやすくするために、情報提供や講座等を通じて学びの場を提供します
- ・身近な地域の中でスポーツに親しめるように地域スポーツクラブの設立を支援します
- ・幅広い世代が気軽に参加・活動できるイベントや公民館等で実施する学級・講座等、社会教育事業を展開します

C2-1-3 市民の文化、学習、スポーツ活動の支援

- ・広く協働の手法などを活用し、社会教育施設やスポーツ施設等での市民団体の活動を支援します

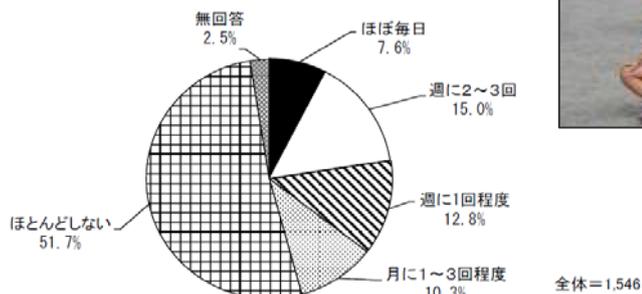
4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・生涯を通じて文化・スポーツ活動を楽しみます
- ・様々な活動団体等が、市民向けの講座を開講します
- ・事業者は活動の場の提供に協力します

5 関連する主な計画

◆多摩市生涯学習推進計画 ◆子どもの読書活動推進計画

問 32. あなたはこの1年の間にスポーツをどの程度しましたか。（1つだけ）



東京ヴェルディによる
子どもサッカー体験事業（ハケ岳）

平成 22 年度 第 33 回多摩市世論調査報告書より

施策 C2-2 多様な交流と共生によるまちづくり

1 施策の目指す姿

豊かなところを育み、いきいきとしたコミュニティを醸成していくために、世代や地域、国籍等を超えて、お互いを認め尊重し合いながら、多様な交流・連携が行われています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①コミセンを中心とした地域内の交流事業の実施数及び参加者	実施数：20 参加者：17,275 人	25 22,000 人	28 24,000 人
②コミセンを中心とした世代間交流事業の実施数及び参加者	実施数：12 参加者：4,080 人	15 5,000 人	17 5,500 人
③友好都市富士見町ほか、他市との交流・共同事業数、参加者数	6 事業 5,878 人	8 事業 6,000 人	11 事業 6,300 人
④国際交流活動に「参加している」、「参加していた」、「参加したい」市民の割合	6.9%	7.5%	8.0%

【出典： ①・②市民活動支援課 ③関係各課 ④市政世論調査】

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

C2-2-1 地域内交流、世代間交流の推進

- ・コミュニティセンター等の事業や、自治会・管理組合、地域の団体などの主体的な事業を支援し、世代間のふれあいをさらに推進します

C2-2-2 地域間の連携・交流の推進(⇒重点 2)

- ・文化・スポーツの交流事業のほか、図書館の相互利用など近隣市との広域連携や交流をさらに進めるとともに、市民の自発的な交流を支援します

C2-2-3 国際交流の推進

- ・多摩市国際交流センターの活動をはじめ、企業や大学等の多様な主体による市民レベルの国際交流を推進します

C2-2-4 多文化共生の取組みの推進

- ・在住外国人や来訪者への外国語サイン（標示、案内板）の更新に努めるとともに、生活支援事業に取り組み、様々な交流事業など多文化共生社会の実現を目指す事業を支援します

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・世代や国籍等を問わず互いを理解し、様々な交流をします
- ・友好都市富士見町との交流を深めます

施策 C2-3 文化の継承と創造

1 施策の目指す姿

「ふるさと多摩」への愛着を持って豊かな地域社会づくりを進めるために、まちの歴史と文化を継承するとともに新たな地域文化の創出に向け、多様な市民活動が活発に行われています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①郷土資料室及び文化財資料室の、 小学 4 年生の見学者割合	35%	50%	65%
②郷土文化の公開、文化財施設の入 場者数・入館者数	224,496 人	230,000 人	240,000 人
③パルテノン多摩来館者数	630,401 人	660,000 人	700,000 人

【出典： ①教育振興課 ②文化スポーツ課・教育振興課 ③文化スポーツ課】

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

C2-3-1 文化・歴史の継承と発展

- ・北貝取小学校跡地施設を中心に、旧多摩聖蹟記念館、富澤家、古民家等を活用しつつ、多摩の文化、歴史に関する各種事業の実施や学校教育と連携した文化財資料を活用し、次代を担う子どもたちをはじめ、広く市民に伝統文化に触れる機会をつくります
- ・多摩市や多摩ニュータウンの歴史を知り、まちづくりの資源として文献資料・文化財を後世に伝えていくために、図書館、パルテノン多摩をはじめ、関係所管、大学や市民団体、更には市外機関との連携を強化し、適切な保護・整理・保管を行います

C2-3-2 新しい文化の創造と発信(⇒重点 3)

- ・パルテノン多摩において、引き続き質の高い文化・芸術を市民に提供するとともに、文化芸術活動を支援し、市民文化の創造と発信を推進します
- ・市民が身近に文化・芸術を感じられるように、市民と協働してアートを活用した文化振興事業に取り組みます

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・伝統文化に触れる地域の催しなどに積極的に参加します
- ・地域の文化、歴史を継承し、記録に残します

政策 C3 だれもが平等で互いに尊重しあうまちづくり

【現状と課題】

多摩市では、様々な世代、立場の方が個人や団体あるいは地域といった中で性別や国籍を超えて、多様な活動を行っています。その基盤には世界平和、人権尊重、男女平等といった基本的な理念があり、これらの理念を市民の間に、より深く浸透させていく必要があります。

世界の恒久平和に向けて、戦争体験者が少なくなる中、過去の記録を次世代に語り継ぎ、平和意識の高揚を図るため、多世代にわたる大勢の方を対象とした事業を展開しており、今後はより多くの方に参加いただけるよう、より効果的な事業内容等を検討する必要があります。

お互いを思いやる人権尊重の理念を普及するために、様々な人権問題の講演会等を開催し、パネル展示等啓発を行っており、今後も引き続き推進していく必要があります。

男女平等・男女共同参画の推進に向けては、「多摩市女と男がともに生きる行動計画」（平成 23 年度改定）を策定し、総合的な取組みを行っており、男女平等と自立に支えられた男女共同参画社会の実現に向けて一層取り組んでいく必要があります。また、DV（ドメスティック・バイオレンス＝配偶者等からの暴力）の防止や被害者保護に係る市の取組みを、改定後の新たな計画の中に位置づけて推進します。加えて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を視野に入れた取組みを充実していくことが課題です。

今後 4 年間の重点的な取組み

- ① 平和啓発事業の推進と非核平和都市宣言の実施(⇒C3-1-1)
 - ・平和の尊さを次世代に語り継ぎ、平和意識の高揚を図るため、より多くの方が参画できる「平和展」などの事業を展開します
 - ・核兵器のない世界を目指すため、「非核平和都市宣言」を実施します
- ② 人権啓発事業の推進(⇒C3-1-2)
 - ・自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解しその権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重しあうことの理解を深めるため、広報や「講座」などの事業を展開します
- ③ 男女平等・男女共同参画社会の推進(⇒C3-2-1、C3-2-2)
 - ・男女平等と自立に支えられた男女共同参画社会を実現するため、新たに改定された「多摩市女と男がともに生きる行動計画」を推進するとともに、条例制定に向けて取り組みます

施策 C3-1 平和の希求と人権の尊重

1 施策の目指す姿

こころ豊かに生き活きと暮らせるまちであるために、市民一人ひとりが世界の恒久平和の実現に向けて努めるとともに、人権の尊さを深く認識し、差別をなくす土壌がつくられています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①「多摩市平和展」主たる会場の入場者数	2,520 人	2,800 人	3,300 人
②人権啓発事業参加者数	1,500 人	1,750 人	2,000 人

【出典： ①・②市民生活課】

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

C3-1-1 平和意識の普及・啓発の推進(⇒重点 1)

- ・非核平和都市宣言を行うとともに、平和市長会、非核平和自治体協議会に参加し、全国の想いを共有する自治体と連携し、平和への意識を啓発していきます。
- ・「平和展」や多様な事業連携等により、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝え、世界平和と人々の幸福を希求しつつ、平和の意義を認識し、平和意識の高揚を図っていきます

C3-1-2 人権教育・啓発の推進(⇒重点 2)

- ・「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念に基づき、人権擁護委員や法務局等との連携を図りながら、市民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、すべての人々の人権が尊重されるよう講演会や展示会、広報等の啓発活動を展開していきます

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・平和に対する認識を深めます
- ・人権を尊重することの重要性を正しく認識します



第 20 回多摩市平和展

施策 C3-2 男女平等・男女共同参画の推進

1 施策の目指す姿

男女平等と自立に支えられた男女共同参画社会を実現するために、地域の様々な場面で男女がともに参画しています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①市の行政委員会、付属機関等における女性委員の比率	33.4%	42.0%	50.0%
②TAMA 女性センターの周知度	40.5%	50.0%	70.0%

【出典： ①・②TAMA 女性センター】

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

C3-2-1 男女平等・男女共同参画に向けた啓発と支援(⇒重点 3)

- ・啓発紙や公式 HP、講座等の事業を通じ、多方面からの啓発を図ります
- ・相談事業等を通じ、困難な状況にある女性の自立を支援します
- ・DV（ドメスティック・バイオレンス）の根絶に向けた取組みを推進します

C3-2-2 女性の多様な選択を可能にする環境整備(⇒重点 3)

- ・講座等の事業を通じ、学びやスキルアップの場・機会を提供します
- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取組みを推進します
- ・関係部署や関係機関等と連携して、仕事や社会活動など多様な選択につながる取組みを推進します

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・地域の中で、男女平等や男女共同参画を進め、広げます
- ・事業者は男女平等や男女共同参画に基づく就労環境整備に努めます

5 関連する主な計画

◆多摩市女と男がともに生きる行動計画